



2019年4月9日

受益者様ご各位

ファイブスター投信投資顧問株式会社

「日本株ロング・ショート戦略ファンド（愛称：新・成長の風）」の  
受益権の取得申込み受付最終予定日について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、4月5日に当社ホームページに掲載した『「日本株ロング・ショート戦略ファンド（愛称：新・成長の風）」の信託の終了（繰上償還）の予定に関するお知らせ』の、受益権の取得申込み受付最終予定日に関する記載を、下記の通り修正いたしましたので、宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

記

<修正前>

◆信託の終了（繰上償還）に係る日程

（中略）

2019年5月8日の書面決議において、2019年4月8日現在における当ファンドの議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決された場合、2019年5月20日をもって当ファンドの信託を終了（繰上償還）いたします。その場合、2019年5月13日以降の受益権の取得申込みの受付は行いません。なお、本議案が否決された場合には、当ファンドの信託の終了（繰上償還）は行いません。

<修正後>

◆信託の終了（繰上償還）に係る日程

（中略）

2019年5月8日の書面決議において、2019年4月8日現在における当ファンドの議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決された場合、2019年5月20日をもって当ファンドの信託を終了（繰上償還）いたします。その場合、受益権の取得申込みの受付は2019年5月10日15時までとします。なお、本議案が否決された場合には、当ファンドの信託の終了（繰上償還）は行いません。

以上